

子宮頸（けい）がん予防ワクチン接種のお知らせ



子宮頸がんから最も多く検出されるHPV(ヒトパピローマウイルス)16型・18型に対する抗原を含む不活化ワクチンです。現在、サーバリックス(2価)とガーダシル(4価)の2種類のワクチンがあり、ガーダシルは尖圭コンジローマの主要な原因となるHPV6型・11型に対する抗原を含みます。

これらのワクチンは、HPVに感染前の女性に接種することが効果的です。

<接種対象者> **小学6年～高校1年生相当の女子**（接種時に大阪府に住民登録のある方）

<接種費用> **無料**（大阪府と契約している実施医療機関で受ける接種の場合）

<接種ワクチン> **サーバリックス**（2価ワクチン）・**ガーダシル**（4価ワクチン）

サーバリックスとガーダシルは、いずれも同じワクチンを3回接種することになっています。
片方を接種後にもう片方を接種する場合の効果などはわかっていません。**1回目に接種した種類のワクチンを2回目以降も接種してください。**

<接種回数> **3回**（※3回接種しないと十分な予防効果が得られません。）

○ サーバリックス 6か月の間に初回・2回目(1か月後)・3回目(初回から6か月後)

○ ガーダシル 6か月の間に初回・2回目(2か月後)・3回目(初回から6か月後)

1. 予防接種を受ける前に

(1) 一般的注意

気にかかることやわからないことがあれば、予防接種を受ける前に担当の医師に質問してください。

予診票は接種をする医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。保護者が責任を持って記入し、正しい情報を接種医に伝えてください。

(2) 予防接種を受けることができない方

- ①明らかに発熱している方（通常は37.5℃を超える場合）
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- ③予防接種の接種液の成分でアナフィラキシー（接種後30分以内に出現する呼吸困難や重いアレルギー反応のこと）を起こしたことがある方
- ④その他、かかりつけの医師に予防接種を受けないほうがよいと言われた方

(3) 予防接種を受けるに際し、医師とよく相談しなければならない方

- ①血小板が少ない方や出血しやすい方
- ②心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患のある方
- ③過去に予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた方
- ④過去にけいれん(ひきつけ)をおこしたことがある方
- ⑤過去に免疫状態の異常を指摘されたことがある方
- ⑥妊婦あるいは妊娠している可能性のある方(3回の接種期間中を含む)
- ⑦現在、授乳中の方

2. 予防接種の受け方

〔接種予約〕取扱い医療機関へ電話などで申し込んでください。

※取扱医療機関一覧表について <http://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000282789.html>

〔接種当日〕接種当日は、原則保護者が同伴してください。医療機関にある予診票及び実施申込書に必要事項を記入していただき、体温を測定し医師の診察により、接種できるかどうかの判定を行います。この結果接種できるときには、保護者の方に、自署(サイン)していただいてから接種します。(※ただし、あらかじめ接種することへの保護者の同意を、予診票の保護者自署欄により確認できたものについては、保護者の同伴を要しない)

当日、発熱等の理由により接種できなかった場合には、改めて予診票に記入し、医療機関から指示された日時に接種を受けてください。

3. 予防接種の副反応

ワクチン接種後に、注射部位の痛み・発赤・腫れ等が高い頻度で現れます。

また、全身性の副反応として筋肉・関節の痛み、頭痛、疲労、胃腸症状、発疹、発熱、しびれ感等が現れることがあります。重い副反応として、まれに、アナフィラキシー症状(血管浮腫・じんましん・呼吸困難など)が現れることがあります。

4. 接種をうけた後の注意事項

- (1) 接種を受けた後に、重いアレルギー症状や血管迷走神経反射として失神が起こることがありますので、失神による転倒等を防止するため、注射後の移動の際には、保護者又は医療従事者に腕を持つなどして付き添ってもらいようにし、接種後30分間はその場で座って様子を見るようにし、30分たってから医療機関を出るようにしましょう。
- (2) 接種後は副反応の出現に注意し、症状がある場合はすみやかに接種した医師の診断を受け保健福祉センターに連絡してください。
- (3) 入浴は差し支えありませんが、注射部位をこするのはやめましょう。
- (4) 接種当日は、体調の変化に気を配り、激しい運動はさけましょう。
- (5) 予診票の控えは、大切に保管しておいてください。

予防接種健康被害救済制度について

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じ、予防接種によるものと国が認定した場合には、予防接種法に基づき補償する制度です。接種後、気になる症状があれば、必ず接種医に相談し、制度の申請に対するお問い合わせは、お住まいの区の保健福祉センターまで連絡をしてください。

《保健福祉センター》

区	電話番号	区	電話番号	区	電話番号	区	電話番号
北	6313-9882	港	6576-9882	東淀川	4809-9882	阿倍野	6622-9882
都島	6882-9882	大正	4394-9882	東成	6977-9882	住之江	6682-9882
福島	6464-9882	天王寺	6774-9882	生野	6715-9882	住吉	6694-9882
此花	6466-9882	浪速	6647-9882	旭	6957-9882	東住吉	4399-9882
中央	6267-9882	西淀川	6478-9882	城東	6930-9882	平野	4302-9882
西	6532-9882	淀川	6308-9882	鶴見	6915-9882	西成	6659-9882

大阪市健康局 健康づくり課 TEL6208-9943 FAX6202-6967

ワクチンで、すべての型の子宮頸がんが予防できるわけではありません。20歳になったら、がん検診を受けましょう！(27)